

組合そくほう

信州大学教職員組合

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~akarenga/>

全大教ホームページ <http://www.zendaikyo.or.jp/>

信州大学教職員組合事務局

直通電話：0263-33-0933 (FAX 兼用)

内線：811-2341

メール：akarenga@kbf.biglobe.ne.jp

通算 908 号 2021 年 10 月 13 日発行

ボーナス 総額 1億4000万円 カット (職員 4.8万円↓ 教員 7.3万円↓)

～ コロナ対策・困窮学生支援にも使わず 法人側案 ～

10月7日に労使交渉（事前交渉）を行いました。組合からは榊執行委員長、高橋副執行委員長、樋口事務局長、三木中央執行委員、青木中央執行委員、法人側からは総務部長、人事課長ほか2名の副課長と担当者が出席しました。

●法人から、今年の人事院勧告（既報）に準拠した提案がありました。

- ・月例給は改定なし。
- ・ボーナスは引き下げ（△0.15月分）。

民間の支給割合（4.32月分）との均衡を図るため引き下げる 4.45月分→4.30月分
（民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映）

本年度の12月の期末手当が現行の1.275月分から1.125月分へ引き下げ

今回の引き下げを金額に直しますと、教員は平均7.3万円の引き下げ、職員で平均4.8万円の引き下げになります。さらに今回の引き下げで法人側に残る予算は総額約1.4億円です。この1.4億円の用途についての大まかな説明もありましたが、①教育用設備の更新、②老朽化した施設・設備の長寿命化対策に充てる方向で、調整を進める方針とのことでした。

昨年度のボーナス引き下げ分（総額 約4,500万円）はコロナ対策で用いられ、曲がりなりにも教職員に還元されたと推測されますが、今回の引き下げ案にはそうした側面がありません。また、「知の森基金」で対外的にも学生支援の重要性をアピールしている状況でありながら、引き下げ分が学生対策に用いられることもないようです。納得のできる引き下げ理由とは思えませんでした。

10月21日に予定されている本交渉に備え、組合の執行委員会としては対応を協議しますが、ご意見のある方は組合事務局までご連絡ください。



よりよい職場環境・大学運営は 教職員組合から

加入のご相談・お申し込みは メール akarenga@kbf.biglobe.ne.jp へ

全大教 第30回教研集会 参加報告

9月11～12日に、オンラインで全大教（全国大学高専教職員組合）の第30回教職員研究集会が開催されました。基調講演「大学ガバナンスの危機と自治のゆくえ」、シンポジウム「高等教育政策と大学ガバナンスの現状と課題」、分科会「ダイバーシティとハラスメント」「女性」に参加しましたので、報告します。

基調講演・シンポジウムでは、学長・理事会の権限強化や軍事研究の推進などのもとで、これまでと異なる学長選考がおこなわれている事例や、学長による正常な大学運営がなされなくなっている事例をもとに、日本の大学・大学人のありかたが議論されました。

たとえば、日本の国立大学は、いっけんアメリカの州立大学の運営方法に似ています。しかし、アメリカでは理事会に市民や労働界の代表が参加し、大学運営を地域社会がチェックする仕組みになっているのに対し、日本では資本以外の地域のステークホルダーがいません（これは大学の意志があれば加えられることだと思いますので、信州大学の地域社会・市民に対する態度が示される部分です）。また、韓国の大学人のように国家統制に立ち向かう経験が、日本の大学人には少ない。

こうした中で、「どの地方でも、のぞめばどの分野の高等教育でも受けることができる」という学問の権利を保障する機能を、国公立大学が果たすことができるかが問われています。その点では、信大の教職員組合が、県内の公立大学の教職員組合と連絡・連携していくことに意義があると感じました。

分科会では、様々な情報が交流されました。例えば次のようなことがヒントになると思います。

性の多様性については、教職員の中に確かな認識が必要だが、小中高よりも大学の教育現場の啓発は遅れているのではないか。広島大学・筑波大学・名古屋大学のガイドライン等が先行事例として参考になりそうです。ただし、ガイドラインやガイドブックを作成するだけではだめで、重要なのは教職員・学生の認識の向上だと指摘されました（国籍・民族などについても同様）。また、ハラスメント相談員の能力向上が制度的に整えられているかどうかなどについても、確かめる必要がありそうです。

男女共同参画については、各大学でも取り組みがなされていますが、まだまだ改善すべきところがあると指摘されました（国大協「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第17回追跡調査」が参考になります）。いくつかの課題については、信大でもすぐに取り組める部分があると思います。まずは現行制度がどうなっているか、現状の把握が必要です。

（三木敦朗・南箕輪支部）